

第 4 次子ども読書活動推進計画について

1 概要

「第 3 次酒田市子ども読書活動推進計画」の計画期間が令和 7 年度末に終了するため、次期計画となる「第 4 次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画策定の趣旨

国の基本理念では、「子ども（おおむね 18 歳以下の者）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備が推進されなければならない」としています。

本計画は、子どもの読書活動を推進するための施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的とし、本市としての方向性や取り組みを示すものです。

現状として、近年のインターネット・SNS等の情報メディアの発達・普及による社会のデジタル化の進展や新型コロナウイルスの感染拡大により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、読書活動にも影響を与えたと考えています。

多様な読書環境に身を置く子どもたちに対し、読書機会の確保やデジタル社会に応じた読書環境の整備などを推進していきます。また、家庭、地域、学校・園等社会全体で、自ら本に親しむ、読書好きな子どもを育み、子どもの豊かな心の育成を目指し策定いたします。

3 計画の位置づけ

「子ども読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項の規定では、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策の計画策定の努力義務が定められています。本計画は、国の「第 5 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和 5 年 3 月策定）」と県の「第 4 次山形県子ども読書活動推進計画（令和 6 年 3 月策定）」を基本とし、酒田市総合計画（後期計画）、第 2 期酒田市教育振興基本計画（後期計画）との整合性を図りながら策定するものとします。

4 計画の推進期間

令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間

5 計画策定のスケジュールについて

別紙 1 のとおり

6 アンケート調査の実施について

別紙 2 のとおり

7 アンケート調査の結果について

別紙3のとおり

8 重点項目の取り組み状況と評価について（第3次計画期間の評価）

別紙4のとおり

9 ワークショップの開催について

- ・対象 図書専門員（市内小中学校の図書室に勤務）
- ・目的 子どもの読書率を上げるための施策について考える
- ・第1回ワークショップ 令和7年7月2日午後3時～（研修会終了後）に実施
- ・第2回ワークショップ 令和7年7月23日午後1時30分～実施予定

10 図書部会の開催について

- ・目的 第4次子ども読書活動推進計画の策定
- ・構成委員 以下の7人
小野英男 会長、西村まどか 委員、門崎由紀 委員、齋藤邦子 委員、
後藤絵美 委員、本間俊美 委員、進藤裕子 委員
- ・開催方法 書面による会議や個別の相談を想定